

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 前田道路株式会社

【英訳名】 MAEDA ROAD CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 泉 保 彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部経理部長 遠 藤 隆 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部経理部長 遠 藤 隆 嗣

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区桜木町1丁目11番2号)

前田道路株式会社 西関東支店
(横浜市中区不老町3丁目12番5号)

前田道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄5丁目25番25号)

前田道路株式会社 関西支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	168,230	166,812	237,812
経常利益	(百万円)	13,496	16,178	19,877
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	15,304	12,766	18,826
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,296	13,790	15,241
純資産額	(百万円)	209,274	158,493	206,889
総資産額	(百万円)	274,392	212,210	264,080
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	180.02	154.89	223.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.7	74.1	77.7

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.00	58.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当グループを取り巻く環境は、公共投資は堅調に推移しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益は大幅な減少が続いており、企業の設備投資は減少傾向となっている。また、原油価格など原材料価格の動向は先行き不透明であり、依然として厳しい状況で推移した。

このような情勢のもと、当グループは建設事業においては受注工事高の確保に努め、製造・販売事業においては、建設廃棄物のリサイクルなどの循環型事業に継続的に取り組むことにより、販売数量の確保及び採算性の維持に努めてきた。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ14億1千8百万円(0.8%)減少し1,668億1千2百万円となった。営業利益は、前年同四半期と比べ27億9千9百万円(21.6%)増加し157億6千6百万円となった。経常利益は、前年同四半期と比べ26億8千1百万円(19.9%)増加し161億7千8百万円となった。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期において特別利益に計上されていた独占禁止法関連損失引当金戻入額がなくなったことにより前年同四半期と比べ25億3千7百万円(16.6%)減少し127億6千6百万円となった。

なお、当グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節変動がある。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(建設事業)

建設事業の当第3四半期連結累計期間の受注工事高は、新型コロナウイルス感染症の影響により民間発注工事の受注は減少したものの、官庁発注工事の受注が増加したことにより前年同四半期と比べ43億5千7百万円(3.6%)増加し1,247億8千6百万円となった。完成工事高は、民間発注工事が減少したことにより前年同四半期と比べ11億9千8百万円(1.0%)減少し1,131億7百万円となった。営業利益は、原価率が改善したことにより前年同四半期と比べ4億4千9百万円(5.0%)増加し94億9千5百万円となった。

(製造・販売事業)

製造・販売事業の当第3四半期連結累計期間のアスファルト合材及びその他製品売上高は、アスファルト合材の売上高は増加したものの、その他製品売上高が減少したことにより前年同四半期と比べ1億7千3百万円(0.3%)減少し532億8千3百万円となった。営業利益は、原材料価格の下落に伴う原価率の改善により前年同四半期と比べ20億8千1百万円(26.8%)増加し98億3千4百万円となった。

(その他)

当第3四半期連結累計期間のその他売上高は、前年同四半期と比べ4千6百万円(9.9%)減少し4億2千1百万円となり、営業利益は、前年同四半期と比べ6千4百万円(59.8%)増加し1億7千2百万円となった。

総資産は、前連結会計年度末に比べ518億6千9百万円減少し、2,122億1千万円となった。流動資産は、前連結会計年度末に比べ516億1千1百万円減少し、933億5百万円となった。これは主に、配当金の支払いにより現金預金が減少したこと及び回収により受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものである。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億5千8百万円減少し、1,189億5百万円となった。これは主に、売却により投資有価証券が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、34億7千4百万円減少し、537億1千6百万円となった。流動負債は、前連結会計年度末に比べ49億3百万円減少し、454億5千6百万円となった。これは主に、支払いにより支払手形・工事未払金等が減少したこと及び納税により未払法人税等が減少したことによるものである。固定負債は、前連結会計年度末に比べ14億2千9百万円増加し、82億6千万円となった。これは主に、繰延税金負債が増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ483億9千5百万円減少し、1,584億9千3百万円となった。これは主に、配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少によるものである。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億6千3百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,159,453	89,159,453	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	89,159,453	89,159,453		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		89,159,453		19,350		23,006

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,740,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,346,500	823,465	
単元未満株式	普通株式 72,853		
発行済株式総数	89,159,453		
総株主の議決権		823,465	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式数が含まれている。

自己保有株式数

前田道路株式会社所有 57株

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前田道路株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番3号	6,740,100	-	6,740,100	7.56
計		6,740,100	-	6,740,100	7.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	78,847	38,913
受取手形・完成工事未収入金等	50,006	1 41,152
有価証券	3,230	30
未成工事支出金等	7,240	12,012
その他	5,653	1,292
貸倒引当金	61	95
流動資産合計	144,916	93,305
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	17,319	17,489
機械・運搬具(純額)	13,568	14,135
土地	55,955	56,155
その他(純額)	1,561	2,183
有形固定資産合計	88,404	89,964
無形固定資産	1,218	981
投資その他の資産		
投資有価証券	21,303	19,381
退職給付に係る資産	6,284	6,810
その他	1,953	1,767
投資その他の資産合計	29,541	27,959
固定資産合計	119,164	118,905
資産合計	264,080	212,210
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,406	1 26,323
未払法人税等	4,590	1,911
未成工事受入金	4,337	6,520
賞与引当金	3,198	1,655
引当金	365	326
その他	9,461	8,718
流動負債合計	50,359	45,456
固定負債		
退職給付に係る負債	4,422	4,567
独占禁止法関連損失引当金	64	64
その他	2,344	3,628
固定負債合計	6,830	8,260
負債合計	57,190	53,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金	23,273	23,273
利益剰余金	170,886	121,837
自己株式	10,041	10,043
株主資本合計	203,469	154,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,678	5,192
為替換算調整勘定	129	76
退職給付に係る調整累計額	2,718	2,391
その他の包括利益累計額合計	1,830	2,724
非支配株主持分	1,590	1,350
純資産合計	206,889	158,493
負債純資産合計	264,080	212,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	168,230	166,812
売上原価	146,691	142,651
売上総利益	21,539	24,160
販売費及び一般管理費	8,571	8,394
営業利益	12,967	15,766
営業外収益		
受取利息	17	2
受取配当金	539	506
有価証券売却益	15	-
その他	130	108
営業外収益合計	702	617
営業外費用		
為替差損	12	67
貸倒引当金繰入額	9	-
支払手数料	41	47
その他	110	91
営業外費用合計	173	206
経常利益	13,496	16,178
特別利益		
固定資産売却益	103	63
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1 6,301	-
投資有価証券売却益	173	2,747
その他	16	48
特別利益合計	6,595	2,860
特別損失		
固定資産除売却損	336	235
投資有価証券売却損	-	41
投資有価証券評価損	-	93
その他	22	33
特別損失合計	358	403
税金等調整前四半期純利益	19,732	18,634
法人税等	4,346	5,740
四半期純利益	15,386	12,893
非支配株主に帰属する四半期純利益	82	127
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,304	12,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	15,386	12,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	671	515
為替換算調整勘定	7	52
退職給付に係る調整額	231	327
その他の包括利益合計	910	896
四半期包括利益	16,296	13,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,213	13,660
非支配株主に係る四半期包括利益	82	129

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	21百万円
受取手形裏書譲渡高	-	605
支払手形	-	16
受取手形裏書譲渡高		
	9,843百万円	9,473百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動がある。

- 1 独占禁止法関連損失引当金戻入額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

2019年7月に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同改正法に基づき公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。これにより独占禁止法関連損失引当金の前連結会計年度末残高との差額を計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,873百万円	5,762百万円
のれんの償却額	185	169

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,049	70	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日	利益剰余金
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,242	100	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,306	53,456	167,763	467	168,230	-	168,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	22,885	22,964	587	23,552	23,552	-
計	114,385	76,342	190,728	1,055	191,783	23,552	168,230
セグメント利益	9,045	7,753	16,799	107	16,907	3,939	12,967

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 3,939百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,954百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,107	53,283	166,391	421	166,812	-	166,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	22,797	22,838	831	23,669	23,669	-
計	113,148	76,081	189,229	1,253	190,482	23,669	166,812
セグメント利益	9,495	9,834	19,330	172	19,502	3,736	15,766

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 3,736百万円には、セグメント間取引消去 56百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,679百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	180.02円	154.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	15,304	12,766
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	15,304	12,766
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,015	82,419

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。